

第二種免許に係る1日の教習時間の在り方に関する調査研究

調査研究の概要

◆ 実施内容（令和6年1月～2月に、東京都3か所、埼玉県1か所の4教習所で実施）

- 1日の技能教習時限の上限を、4時限とした実験教習を実施
- 教習の前後において
 - ・ 機器を用いた疲労度の測定(フリッカー検査)
 - ・ 調査票を用いた疲労度の測定(自覚症しらべ)
 - ・ 実験教習生及び実験教習に携わった教習指導員に対するアンケート調査を実施

◆ 実験対象の教習生数 48名(第一種免許保有者)

休憩の有無により疲労度の蓄積による教習効果の差異を確認するため、実験教習生を24名毎の2グループに分けて実験教習を実施

- 3時限目と4時限目の間に休憩時間を1時間入れたグループ 24名
- 4時限連続して技能教習を行ったグループ 24名

また、基本操作・走行については、現在3時限連続で実施することが不可とされていることを踏まえ、2時限連続した教習の後にも上記フリッカー検査及び自覚症しらべの検査を実施した。

		基本操作及び基本走行（教習所内）	応用走行（路上）
現行の教習		□ □ ● □	□ □ □
教習実験	休憩有	① □ □ ② □ ● ③ □ ④	① □ □ □ ● ② □ ③
	休憩無	① □ □ ② □ ③ □ ④	① □ □ □ ② □ ③

凡例

- : 技能教習
- : 休憩1時限(50分)
- ①② : 疲労度検査(フリッカー検査、自覚症しらべ)実施
- ③④ : 疲労度検査(フリッカー検査、自覚症しらべ)実施

◆ 実験結果

- フリッカー検査及び自覚症しらべでは、休憩時間の有無を問わず、3時限教習後と4時限教習後で疲労度に有意な差は認められなかった
- 約9割の実験教習生及び教習指導員が、3時限以下で教習を行った場合と4時限教習を行った場合の教習効果は同程度以上と回答